**【建設業許可】電子申請用添付書類代替用紙**

福岡県への申請・届出においては提出不要の資料のため、添付を省略します。

建設業者名

|  |
| --- |
| ○　この様式について電子申請システムでは添付が必須となっている書類が、福岡県が作成している手引では提出不要（省略可能）となっている場合があります。そのような場合、電子申請の画面上で、当該書類の代わりにこの様式を添付してください。〈参考　福岡県知事の建設業許可において添付書類を省略できる場合の例〉・更新・業種追加で、経営業務管理責任者や営業所技術者が以前から変更されていない場合、常勤性の確認資料等を省略できる。・更新・業種追加で、決算変更届を直近５年分提出済みの場合、貸借対照表・損益計算書等を省略できる。・更新で、営業所技術者の実務経験・資格の内容が変わっていないとき、実務経験証明書や資格証の提出を省略できる。 |